



全員協議会（第2部）会議録

日 時：令和2年4月23日（木） 10：48～12：25

場 所：市役所4階 第1委員会室

出席者：議員20名

市長、副市長、教育長、参事、行政経営部長、市民生活部長
健康福祉部長、経済建設部長、教育部長

書 記：堀内ちほ議員 ふじえ真理子議員

1 新型コロナウイルス感染防止に向けた豊明市の対応について

副市長より、資料「新型コロナウイルス感染防止に向けた豊明市の対応（まとめ）
4月21日付」の説明をした後、議員からの質問等に対して以下の回答を受けた。

○学校再開について

→5/11～再開予定（※翌24日には5月末まで休業延期とすることに変更）

○庁舎入り口付近に来庁者向け「マスク着用のお願い」の貼り紙をすべきでは。

→ビニールカーテンで対応している。庁舎内滞在時間が長くなる相談等（社会福祉課）の場合は寄附でいただいたマスクを配布している。

○保育園の登園自粛と児童クラブの利用自粛の要請について

→学校の動きや緊急事態宣言と連動。保育園は5割減、児童クラブ利用者は3割減。

○コロナ関連支援の相談窓口を設置する考えは。

→現時点では考えてない。更にメニューが増えてくれば必要かと思う。

○市民からの問い合わせ件数は。

→あまりない。コールセンターを3日間設置し多いときでも1日5～6件。つなぎの資金に関する相談が多い。

○収入減の方への支援策などをパッケージでやる考えは。

→先が見えない中、当市の財政力を考えずにばらまくことはしたくない。他市町の様子をみる。今、困っている事を速やかにやりたい。

○社会福祉協議会の「緊急小口資金」「総合支援資金」など制度のPRが必要だ。

→回覧板は控えている。情報発信についての問題意識はもっている。10万円給付の際、一緒に郵送で送ることなど検討中である。

○会計年度任用職員（臨時職員）の出勤状況はどうなっているか。

- 給食センター…夏に実施している研修の前倒し、普段できない部分の清掃など
- 図書館…半数は司書資格があり、大規模な本の整理をしている
- 庁舎内事務…通常どおり勤務
- 保育園…ごく僅かに休業している方もいる
- 市民交流センター…休業している

○市内にある病院のマスクや消毒液等、備蓄状況は把握しているか。

- 感染症指定医療機関は公立陶生病院（瀬戸市）。市内で入院可能なのは藤田医科大学病院のみ。現在、物資が不足しているとは聞いていない。必要なら速やかに全力で用意する。

2 職員の懲戒処分について

副市長より、報道機関向けに出した資料「職員の懲戒処分について」を用いて説明、議員からの質問について以下の回答を受けた。

○部をまたいでランダムに監査（チェック）することが必要ではないか。

- おっしゃる通り

○今後は通帳と印鑑を別々に保管するとのことだが、現金を扱うことが問題。他にも現金を預かる部署はあるか。また、現金を扱う各種団体をリストアップし、定期的監査の対象にすべき。

- 45の出先機関に調査した。28団体ある。そのうち準公金を管理しているは25団体で通帳・印鑑は金庫で保管。100万円以上扱うのは6団体。市役所内事務局ではなく各団体の責任のもと管理していただくよう検討している。学校は県職員だから今回の調査リストからはずれている。

○「横領」ではなく「不適切な管理」と位置づけた理由は。

- 本人が弁明している以上は、言えない。懲戒委員会から報告を受け処分（6カ月停職）を決定した。必要のない時に勝手に出金し現金を持っていたことが「信用失墜」にあたる。

○13万5千円について

- 通常は、集めた区長連合会費（@5千円×27団体）を6月末に入金するが、遅れた方がいて入金しなかった。異動時（10月時点）でも未入金のままになっていることを新しい担当者が気づいた。

○22万円について

→8月末に3回にわたり出金（①研修会講師料②消耗品③地区会のお茶代等）。人事異動後、引き継いだ職員がこのことに気づいたのが1月中下旬。前任者に問い合わせると「実家にあるカバンの中に」。最終的には2月下旬に戻した。

○合計35万5千円は異動後も行方不明になっていたということか。

→一時的にはそうであった。

○通帳等のダブルチェック、特に担当者が変わる時の照らし合わせはどのように。

→こうしたことはあり得ないと思い、1人に任せてしまっていたことは反省している。今後は、なるべく現金を扱わないようにし、毎月チェックをする。

○区長連合会会費はいつから集金を始めているか。

→口座は平成25年から市民協働課が持つようになっている。

3 議会改革について

(1) 議会改革提案書について

提案書の提出はなし

(2) 第1部会の活動について

近藤善人部会長より「豊明市議会議員の文書質問に関する実施要綱」を説明し、全会一致で令和2年4月23日施行することを決定した。

(3) 第2部会の活動について

月岡部会長より、倫理条例案を議長へ提出している旨の報告があった。

条例文と逐条解説をワンセットで提出してほしい旨を副議長からお願いされていることを説明された。

4 その他

正副議長より、新型コロナウイルス感染拡大の抑制に関する申し合わせ（案）について説明し、意見等を受けた。

- ・委員会での議員の傍聴については、第1委員会室の後方席も使用することで、密接を避けることを確認した。

- ・オンライン会議の検討について、現段階では難しい。
- ・「発令」ではなく「発出」に直す
- ・「2 議員に係ることについて 1.議員から担当部局等に問い合わせはしない」と、「3 その他 1.政務活動費の運用中止」について、議論があったが一致せず、原案のままとした。

上記意見を受け、決定事項を修正したうえで、賛成多数（賛成 12 名、反対 7 名）により決定とした。

次回：5月22日 全員協議会終了後

書記：月岡修一議員、いとうひろし議員